資料6

清掃だより

令和8年 5月

プラスチックの出し方

プラマークを目安に分別し、きれいなものを出してください。

※プラスチックだけでできているものが対象です。汚れているプラスチックはリサイクルできない場合があります。できる限りきれいな状態で出してください。

(例)

- ペットボトルのキャップとラベル
  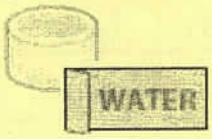

  ※ ペットボトル本体は資源の日へ
- 発泡スチロール
  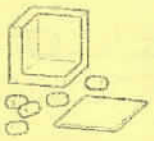
  ※可能な限り、袋に入る大きさに砕いて出してください。
- 食品トレイ
  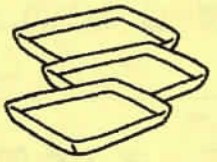
- 歯ブラシ

- 納豆容器
  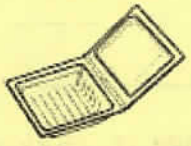
  水ですすいでも表面のねばねばが残っている場合は可燃ごみの日へ
- クリアファイル

- CD・DVDの本体とケース

  ※紙などの付属品は取り除いてください。
- プラスチック製の皿・茶碗
  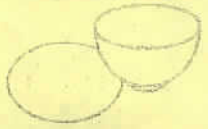
  ※木・紙製のものは可燃ごみの日へ。金属・ガラス・陶器製のものは不燃ごみの日へ

回収したプラスチックはどうなるの？

これらの工程を経てできるもの

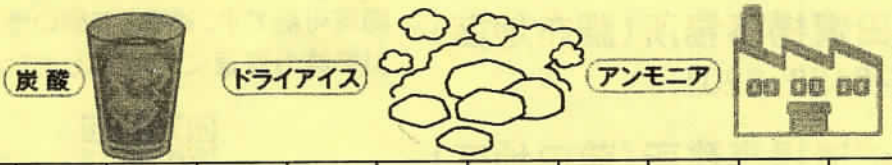

清掃工場では、大気汚染の原因となるNOx(窒素酸化物)の除去剤として、利用されています。

回覧																

フードドライブの実施

6月8日（月）～ 6月12日（金）の期間にフードドライブを実施します

フードドライブとは？

指定の区内施設にお持ちいただいた未利用食品を、区内のひとり親家庭のフードバンクや子ども食堂などへ寄付する取組みです。
ご家庭で眠っている未利用食品があれば、下記回収場所までご持参ください。
未利用食品を活用することで、食品ロス削減につながります！

- **実施期間** 令和8年6月8日（月）～6月12日（金）
- **実施時間** 午前8時30分から午後5時まで
- **実施場所** 大田区役所８階21番窓口 ごみ減量推進課・入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所
- **回収対象** 賞味期限2026年8月1日以降の食品

ご家庭でできる食品ロス削減のコツやレシピなどを動画でご紹介しています。
こちらのQRコードからご覧いただけます。➡

今年度もプラスチック回収にご協力お願いいたします！

7年度のプラスチック回収量は5049tでした！
今年度もご協力よろしくお願いいたします。

日常の中には、プラスチックでできたものがあふれています。お菓子の袋、カップ麺の容器、食品トレイなど、手に取る機会は意外と多いと思います。

これらを、さらに意識して分別し、リサイクルにつなげる。そうすることで、埋め立てや焼却に回るごみの量を確実に減らすことができます。日々の一つひとつの行動によって、地球環境をより良いものに変えていきましょう。

改めて今年度も、プラスチック回収にご協力をお願いいたします

〈清掃だよりについてのご意見・お問合せ先〉

ごみ減量推進課　蒲田清掃事務所（調布地区）
03-5744-1628　03-6459-8201

大森清掃事務所　蒲田清掃事務所（蒲田地区）
03-3774-3811　03-6451-9535

清掃だよりは大田区ホームページでも閲覧可能です。過去1年間の清掃だよりと災害時の資源・ごみの出し方はこちら

清掃だより

令和8年 6月

©大田区

小型充電式電池回収事業の開始

モバイルバッテリーなどの**小型充電式電池**の
回収を開始しました！

回収できるもの（例）

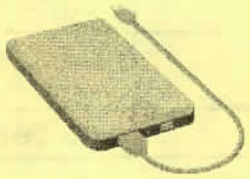

モバイルバッテリー

タブレット端末等の
電池パック

出し方

▶充電池の**金属部分（端子）**に必ず
ビニールテープを貼ってから
出してください（**絶縁処理**）

▶できる限り**電気を使い切ってから**
出してください

このマークが目印です！

リチウム
イオン電池　　ニカド電池　　ニッケル
水素電池

設置場所

1	大田区役所本庁舎1階	11	六郷地域力推進センター
2	カムカム新蒲田	12	大田区民プラザ
3	スマイル大森	13	大田区産業プラザ
4	馬込文化センター	14	大森清掃事務所
5	ライフコミュニティ西馬込	15	蒲田清掃事務所
6	池上会館	16	大田図書館
7	田園調布せせらぎ館	17	大森東図書館
8	雪谷文化センター	18	大森西図書館
9	糀谷文化センター	19	久が原図書館
10	羽田地域力推進センター	20	洗足池図書館

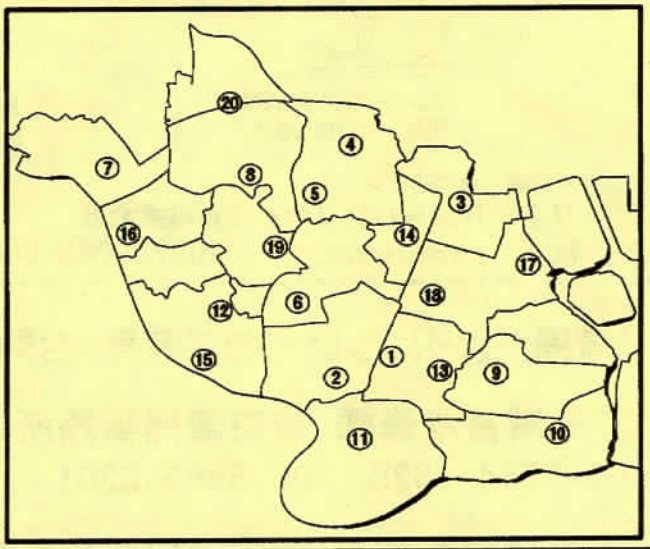

回覧															

古着の回収にご協力ください！

★区内の会場で月に一度、再利用できる古着を回収しています★

●6月拠点回収日程　（回収時間：午前９時～正午）

大森地域庁舎	6/22(月)	久が原特別出張所	6/26(金)
大田文化の森	6/13(土) 6/23(火)	羽田特別出張所	6/11(木) 6/13(土)
スマイル大森	6/11(木)	千束特別出張所	6/10(水)
ライフコミュニティ西馬込	6/22(月)	消費者生活センター	6/18(木)
池上会館	6/16(火)	多摩川集会室	6/18(木)
森ケ崎緑華園	6/23(火)	糀谷文化センター	6/16(火)
調布地域庁舎	6/29（月）	洗足区民センター	6/29(月)
嶺町特別出張所	6/10(水) 6/27(土)	六郷特別出張所	6/12(金) 6/27(土)
鵜の木特別出張所	6/12(金)	矢口特別出張所	6/26(金)

常設ボックスでの回収も行っています！

設置場所や出し方のルールは右２次元コードよりご確認ください→

宅配による家庭用パソコンの引き取り

大田区では、区の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による回収を行っています。

<詳細・お申込み>
リネットジャパンリサイクル株式会社
https://www.rennet.jp/　☎0570-085-800（午前10時～午後５時）

詳細・HPはこちら▶

〈清掃だよりについてのご意見・お問合せ先〉

ごみ減量推進課　03-5744-1628
蒲田清掃事務所（調布地区）　03-6459-8201
大森清掃事務所　03-3774-3811
蒲田清掃事務所（蒲田地区）　03-6451-9535

清掃だよりは大田区ホームページでも閲覧可能です。過去1年間の清掃だよりと災害時の資源・ごみの出し方はこちら

＼モバイルバッテリーなどの／

小型充電式電池の回収を開始しました！

回収するもの

小型充電式電池（膨張・破損・メーカー不明のものを含む）

※小型充電式電池とは、充電して繰り返し使うことのできる電池です。

<例>

モバイルバッテリー

タブレット端末等の電池パック

このマークが目印です

リチウムイオン電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

出し方

▶充電池の金属部分（端子）に必ずビニールテープを貼ってから出してください（絶縁処理）

▶できる限り電気を使い切ってから出してください

テープを貼る場所の例

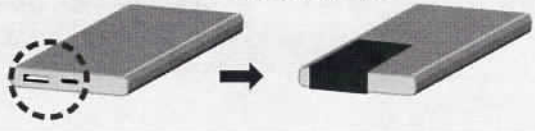

小型充電式電池回収に係るフローチャート

©大田区

スタート

家庭で使用していた
- いいえ → 区で引き取り不可（事業系廃棄物として事業者自ら処分）
- はい ↓

メーカー、JBRC※等で引き取り不可である
- いいえ → 区で引き取り不可（メーカー等で引き取りをしてもらう。）
- はい ↓

最長辺が30cm以上である
- いいえ → ・充電式電池単体 ・モバイルバッテリーである
  - いいえ → 電池が膨張・破損している
    - いいえ → 小型家電10品目か
      - いいえ → 不燃ごみ
      - はい → 小型家電回収ボックス
    - はい → 窓口での引き取り ・ごみ減量推進課 ・清掃事務所 ・大田区環境公社（田園調布本部）
  - はい → new 小型充電式電池回収ボックス
- はい → 粗大ごみ

※JBRCとは、小型充電式電池の再資源化に取り組む一般社団法人です。

小型家電10品目

①携帯電話、タブレット端末　②携帯音楽プレーヤー
③携帯ゲーム機器　④デジタルカメラ
⑤ポータブルビデオカメラ　⑥ポータブルカーナビ
⑦電子辞書　⑧卓上計算機　⑨ACアダプター　⑩USBメモリ

【ポータブルバッテリー】
種類・大きさによって引き取れない場合があります。ごみ減量推進課（5744-1628）までお問い合わせください。

【パソコン】
膨張していないものは、3R推進協会またはリネットジャパンにお問い合わせください。
膨張しているものは、上記「窓口での引き取り」になります。

回収場所一覧

	設置場所	住　所
①	大田区役所本庁舎１階	蒲田5-13-14
②	カムカム新蒲田	新蒲田1-18-16
③	スマイル大森	大森北4-6-7
④	馬込文化センター	中馬込3-26-3
⑤	ライフコミュニティ西馬込	西馬込2-20-1
⑥	池上会館	池上1-32-8
⑦	田園調布せせらぎ館	田園調布1-53-12
⑧	雪谷文化センター	南雪谷5-18-3
⑨	糀谷文化センター	西糀谷2-14-5
⑩	羽田地域力推進センター	羽田1-18-13
⑪	六郷地域力推進センター	仲六郷2-44-11
⑫	大田区民プラザ	下丸子3-1-3
⑬	大田区産業プラザ	南蒲田1-20-20
⑭	大森清掃事務所	中央2-3-6
⑮	蒲田清掃事務所	下丸子2-33-5
⑯	大田図書館	田園調布南25-1
⑰	大森東図書館	大森東1-31-3-104
⑱	大森西図書館	大森西5-2-13
⑲	久が原図書館	久が原2-28-4
⑳	洗足池図書館	南千束2-2-10

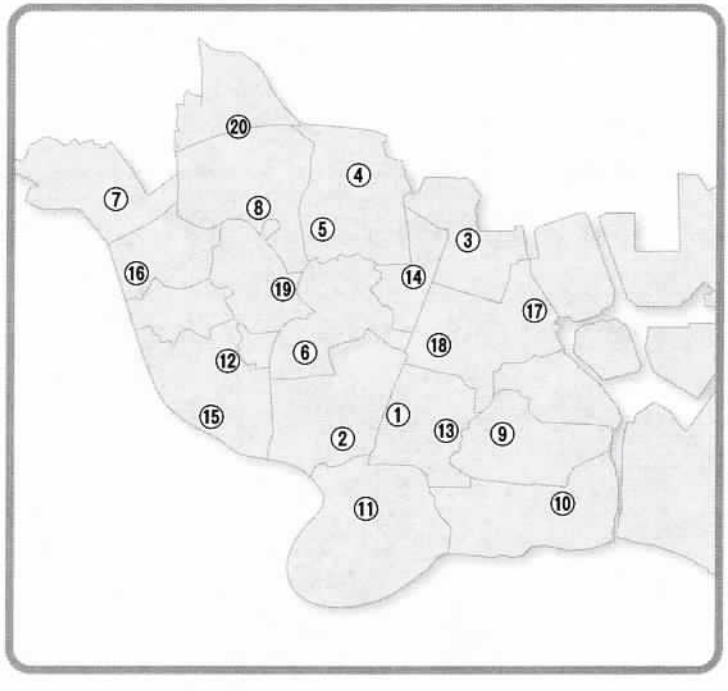

各施設の開設時間等の
詳細はこちら

お問合せ先　**大田区ごみ減量推進課　℡03-5744-1628**

立体型防鳥用ネットの貸出について

大田区では現在、カラス等によるごみの散乱被害を防止するため、防鳥用ネットの貸し出しを行っています。この度、新たな対策として、立体型防鳥用ネットの貸出を開始しました。

1 サイズ仕様

【使用時】
幅 120cm
奥行60cm
高さ66cm
重さ4.9kg

【保管時】
幅 180cm
奥行 4cm
高さ66cm
重さ4.9kg

2 貸出要件

☑利用世帯数が４世帯以上(目安:45L 10～15袋)
☑集積所利用者全員の承諾を得ていて、２名の使用責任者が設定できる
☑ネットを広げた際に、車両や歩行者の通行に妨げのない道幅を確保でき、収集の際に危険が生じない場所であること
☑鳥獣被害があり、通常の防鳥用ネットを既に使用しているが被害が改善されない
☑使用しないときは、ネットが収納できる場所、または、風で飛ばされないよう固定できる場所が確保できる

3 申込みの流れ

相談受付
↓
ヒアリング
↓
現地確認
↓
設　置

4 その他

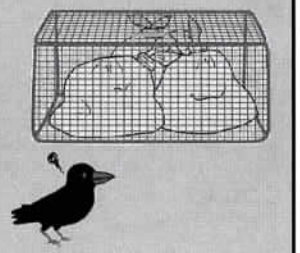

➢相談件数や在庫状況により、現地確認及び設置に時間がかかることがあります。
➢ごみが収集された後は速やかに片付け、折り畳んだ状態での保管をお願いします。
➢収集作業員は収集後、ネットを片付ける（折り畳む行為を含む）作業は行いません。
片付け等は集積所を利用されている方々で行ってください。
➢ネットの転倒及びそれに伴う事故防止のため、付属のピンチで固定してください。
➢使用は可燃ごみの日のみです。強風対策は、通常の防鳥用ネットを使用してください。
➢荒天や強風時等は事故防止のため使用を控えてください。

問い合わせ先　大森清掃事務所……☎03－3774－3811
蒲田清掃事務所(調布地区)…☎03－6459－8201
蒲田清掃事務所(蒲田地区)…☎03－6451－9535

資料４

救急車の適時・適切な利用にご協力ください

救急車の出場要請 増加中!!

病院？救急車？迷ったら 電話で相談してみよう

24時間365日対応・東京消防庁救急相談センター

＃7119

こちらからもつながります

23区 03－3212－2323　多摩地区 042－521－2323

病院？救急車？迷ったらネットで相談してみよう

リニューアル

東京版救急受診ガイド

病気やけがの緊急度、医療機関での受診の必要性、受診科目などが確認できます

- 使いやすいデザイン
- 簡単な症状入力
- AI技術による緊急度判定
- 判定結果から医療機関を案内
- 現在地等から医療機関までのルート案内表示

① 症状の入力 → ② 緊急度判定 → ③医療機関情報の検索 → ④医療機関情報の案内

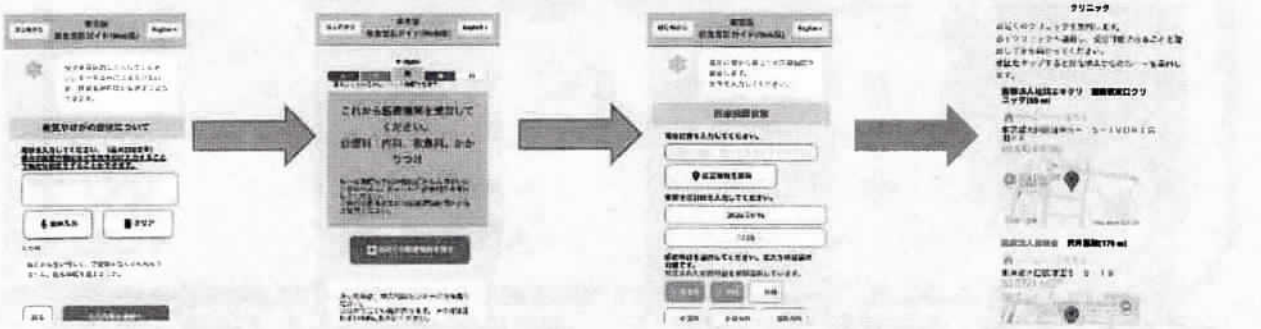

【問い合わせ先】

大森消防署　０３－３７６６－０１１９
田園調布消防署　０３－３７２７－０１１９
蒲田消防署　０３－３７３５－０１１９
矢　口消防署　０３－３７５８－０１１９

大田区地域力推進会議資料

防ごう!! 熱中症!!

熱中症の 症状

以下のような症状が出たら、熱中症にかかっている危険性があります。

- ●めまい
- ●立ちくらみ
- ●生あくび
- ●大量の発汗
- ●筋肉痛、筋肉のこむら返り
- ●体のだるさ、吐き気

熱中症の 予防

熱中症は正しい予防法を知ることで、防ぐことができます。

- ●のどが渇く前に、こまめに水分補給
- ●室内では気温、湿度を適切に保つ
- ●屋外では、帽子や日傘で直射日光を避ける

熱中症の 応急処置

- ●涼しい場所へ移動する
- ●経口補水液などで水分補給
- ●からだを冷やす（首の周り、わきの下、足の付け根を冷やすと効果的です）

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

くわしくはこちらをご覧ください（東京消防庁 HP）

資料３

危険！ 薬物乱用!!

身近な薬でも乱用になる!?

乱用とは、ルールや法律から外れた
目的や方法で使用することをいいます。
薬には、「1回1錠」「1日3回」など
決められた使い方がありますが、
「風邪を引いちゃった。いつもは1錠だけど、
早く治したいから3錠飲んじゃえ」
・・・どうなるでしょうか？
みなさんが普段使っている薬でも、
決められたとおりに使わなければ
「薬の乱用」になります。

薬物の種類

薬物にはたくさんの種類があり、違法薬物と分からないように別の名前を使っている場合があります。だまされないでください！！

☆覚せい剤
シャブ
S(エス)
アイス

☆MDMA
バツ
エクスタシー

☆大麻
はっぱ
チョコ

☆LSD
ペーパー
タブレット

「大麻は安全」「害がない」といううそ の情報がインターネットなどで流れていますが、大麻は脳を破壊し、幻覚・幻聴を起こす恐ろしい薬物です。

身体に与える影響

薬物を乱用すると、身体に様々な
影響を与えます。

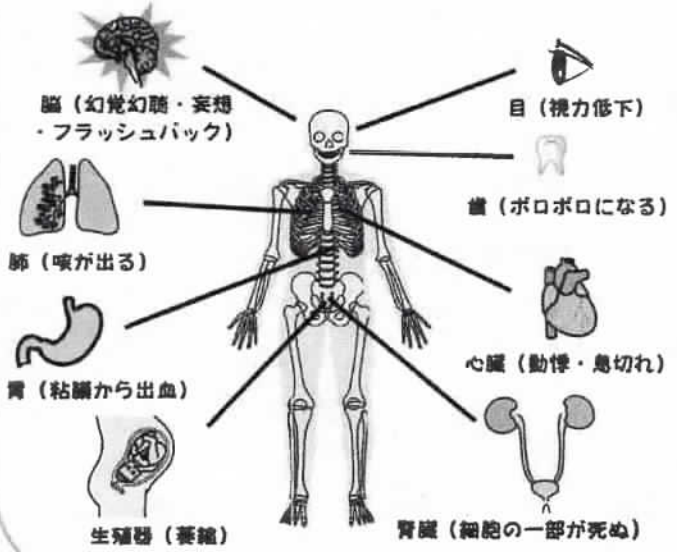

もし薬物乱用をやめられたとしても、
「フラッシュバック（薬物を乱用していた時の幻覚や幻聴がストレスなどによって再び現れること）」が起きることがあります

もし誘われたら

身近な人から薬物を誘われた時の「断り方」を考えておきましょう。

①「興味ない」「いらない」とはっきり断る。
「大丈夫」など、あいまいな言葉は使わない。

②「用事がある」等と理由をつけてその場から離れる。

③「何が入っているか分からないよ」「やめた方が良い」と薬物の危険性を伝える。

困った時は、一人で悩まず警察に相談しましょう！

大田区内五警察署（大森・蒲田・池上・東京空港・田園調布）

親族向け
成年後見講座

成年後見制度とは？

認知症・知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方に対し、法律的に支援する制度です。

- 本人に代わり、医療や福祉サービスの利用手続きや契約をすることができます。
- お金の出し入れを一緒に考え、各種支払いの手伝いをすることができます。
- 不当な契約を取り消すことができます。

日時	内容
① 令和８年７月 11 日（土） **② 令和９年３月６日（土）** **※ ①と②は同じ内容です。** **午前９時 30 分～午後０時 30 分**	**・成年後見制度の概要** **・法定後見制度申立て、手続きの流れ** **・成年後見人の職務** **・家庭裁判所への報告　など** **今回は任意後見制度に関する説明はございません。**

- 会　場　大田区社会福祉センター　４階（大田区西蒲田７-49-２）
  ※ ②の会場は、未定です。
- 講　師　司法書士（公益社団法人　成年後見センター・リーガルサポート会員）
- 対　象　区内在住・在勤であり、親族の法定後見申立てを検討中で、自らが成年後見人になることを予定している方。もしくは、成年後見人である方。
- 定　員　各回 15 名（事前申込制）
- 費　用　1,000 円（テキスト代）

申込み・お問合せ

大田区成年後見制度利用促進中核機関
社会福祉法人大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター
電 話 03－3736－2022
FAX 03－3736－5590

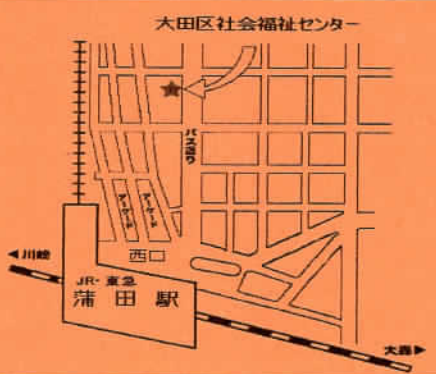

大田区社会福祉協議会では、暮らしの中の心配ごと、遺言や相続、成年後見制度等について、弁護士や公証人、司法書士による無料の法律相談(予約制)を行なっています。

福祉法律相談

◎法律問題一般の相談

午前10時から正午までの時間帯で、おひとり40分間相談をお受けします。

	相談内容	相談員
第1火曜日	日常生活上の法律問題全般	弁護士
第2火曜日		
第3火曜日		
第4火曜日		

◎公正証書で安心せいかつ相談

午前10時から正午までの時間帯で、おひとり30分間相談をお受けします。

	相談内容	相談員
第3木曜日	任意後見、遺言相続、尊厳死、死後事務委任、離婚給付等に関する相談	公証人

◎成年後見制度専門相談

午前10時から正午までの時間帯で、おひとり1時間相談をお受けします。

	相談内容	相談員
第1.2.4木曜日	成年後見制度の利用方法・後見人業務の実務等に関する相談	司法書士

◎会　場

大田区社会福祉センター5階　(西蒲田七丁目49-2)

◎問合せ・予約

大田区社会福祉協議会おおた成年後見センター

☎　3736-2022

大田区災害ボランティアセンター事業

災害ボランティア養成講座

主催：大田区
社会福祉法人大田区社会福祉協議会
一般社団法人地域パートナーシップ支援センター

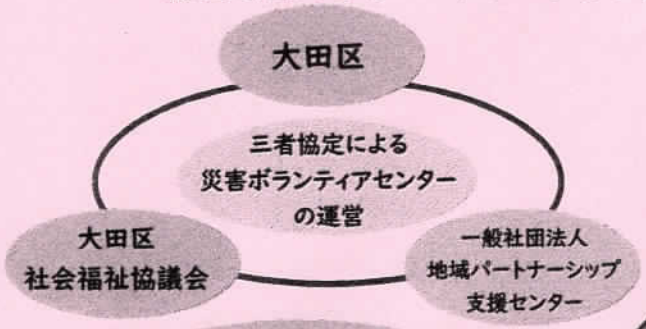

講師：公益社団法人
ピースボート
災害支援センター

日　時：第1回 2026年7月10日（金）
第2回 2026年9月16日（水）
18:00～20:00
（17:30 受付開始）

※第1回と第2回はそれぞれ異なる内容です。

会　場：大田区社会福祉センター4階会議室
大田区西蒲田7-49-2
（JR 蒲田駅 徒歩5分）

定　員：30名 / 対　象：大田区在住の中学生以上の方

参加費：無料　/ 申込先：大田区社会福祉協議会
TEL. 03-3736-5555(受付時間/月～土/8:30～17:15)
mail. voc@ota-shakyo.jp

初めて災害ボランティア活動に参加する方にもわかりやすく、ボランティアの参加方法や、必要な装備品について詳しく紹介します。また、実際の事例をもとに、参加者同士で意見を交換しあうワークショップを行います。

申込方法

電話または、Google フォームから
お申し込みください。
（Google フォームは右の二次元コードから
アクセスしてください。）

申込フォーム